

令和2年度総合教育会議の協議結果に基づく取組の進捗状況（報告）

○ 令和2年度のテーマ

「学校の新しい生活様式」における学びの保障～学びの土台となる環境づくり～

○ 協議の中で整理された、教育的取組を行う際の視点

- 1 子供の居場所としての学校・特別な支援が必要な子供への配慮
- 2 ICTの活用による教育の変革・世界への飛躍
- 3 教員のスキルアップ・学校の働き方改革



○ 主な取組の進捗状況

1 子供の居場所としての学校・特別な支援が必要な子供への配慮

（児童生徒課・特別支援教育課）

安全・安心な居場所としての学校づくりを推進するために、福祉機関等との連携やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置及び増員を進めるとともに教育相談体制の充実を図る。

不登校児童生徒支援チームや千葉県版不登校対策指導資料集の周知活用を図る。

特別な支援が必要な子供の学習保障のため、特別支援学校において、タブレット端末や大型提示装置などの情報機器を整備し、PC室以外でのICTを活用した学習活動の充実を図る。

2 ICTの活用による教育の変革・世界への飛躍（教育政策課・学習指導課）

全県立学校の児童生徒に電子メールアドレスが利用できるアカウントの配付を行うとともに、マイクロソフト社と協定を結び、クラウド版グループウェアを活用するなど、学びを止めない環境作りを行う。

オンラインコンテンツを活用し、個別最適な学びにより効果的・効率的に基礎的・基本的な知識・技能等の習得を図るとともに、学力や学習意欲の向上のための検証をする。また、優れた教員が行う授業動画コンテンツの普及と作成動画数の増加を図る。

国のGIGAスクール構想により、小・中学校に一人一台端末の整備を行う。また、中・高等学校英語科における「話すこと」の技能に必要な力の向上を図るため、各学校に導入した学習支援ソフト「CaLabo Language」の周知やプログラミング教育の更なる充実を図るため、「小学校プログラミング教育実践例集」の作成とWeb公開を行う。



3 教員のスキルアップ・学校の働き方改革（学習指導課・教職員課）

学習指導要領の趣旨に沿い、適切な評価と授業改善が図られるよう「教育課程の展開」として実践例をまとめ、公立小・中学校・特別支援学校へ配付する。

ICT教育に関する研修を見直し、「ICT活用研修」等を実施するとともに、「千葉県教職員研修体系」に基づく研修事業の充実を図る。

令和2年度末に改定した「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、学校や教育委員会が実施すべき具体的取組を着実に推進し、「子どもと向き合う時間を確保できている教職員の割合」及び「勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合」を段階的に引き上げる。